

M&Aマッチング支援

[令和3年度 企業再編促進支援]

着手料
無料

都内中小企業の 第三者承継(M&A)を支援します

※本事業の支援対象者は譲渡(売り手)事業者です。譲受(買い手)事業者は支援の対象ではございません。

本事業におけるM&Aの定義

株式譲渡や事業譲渡等による第三者への事業の引継ぎ

従業員やお客様、
取引先のために
廃業はできない!

親族や従業員に
適切な後継者が
見当たらない!



会社・事業の買い手を探したい!

支
援
の
特
徴

着手に係る費用が無料(公社負担)

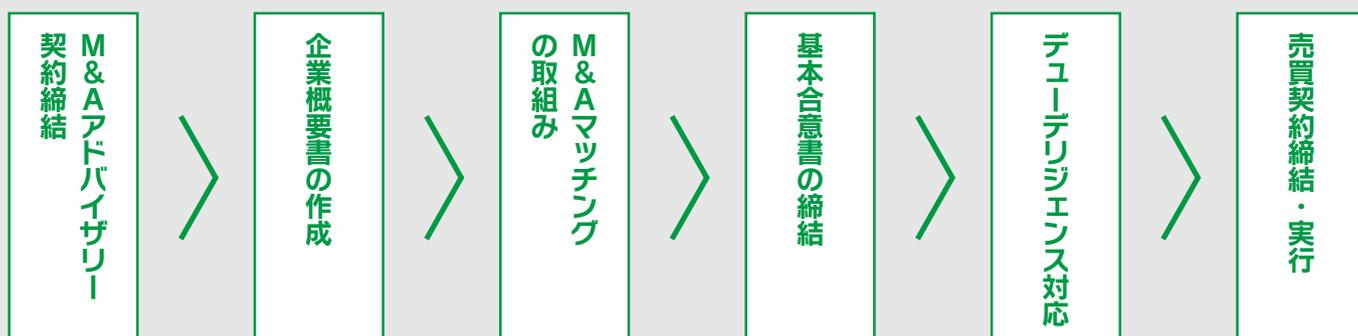
国内最大級のM&Aネットワークの活用が可能

M&Aプラットフォームと有人サポート(専任アドバイザー)による支援

スピーディーなマッチング(最短2か月)も可能

支援の流れ

支援期間は支援決定日から1年間



公益財団法人 東京都中小企業振興公社



申請前にご確認ください

本支援をご利用いただくには…

- ①都内で実質2年以上営業している 中小企業（登記必須）であること
- ②他社または他機関等で専任アドバイザー契約等を結んでいないことなどの条件があります。

※支援決定には審査がございます。

申請手順

①申請前相談の実施

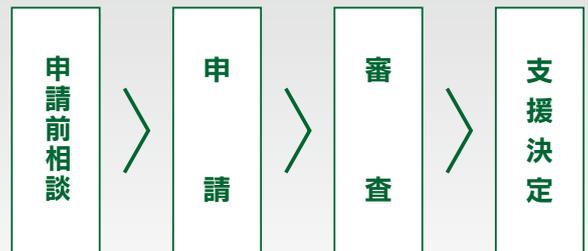
- 必要書類をご用意の上、エントリー（相談実施日は別途決定）。
- 支援担当者と相談実施。

②申請書類の提出

- 申請書類を郵送で提出

※申請には「申請前相談」の実施が必須です。
 ※申請要件や申請書式のご確認は下記WEBページよりお願いします。

＜支援までの流れ＞



まずはエントリー!

🔍 公社 企業再編促進支援



スケジュール

募集回	申請前相談	申請書類提出締切日 (必着)	支援決定日 (予定)	支援期間
第1回	公社WEBサイト上で 日程公開中	令和3年 6 月30日 (水)	令和3年 8 月 2日 (月)	支援決定日 より1年間
第2回		令和3年 8 月31日 (火)	令和3年10月 1日 (金)	
第3回		令和3年10月29日 (金)	令和3年12月 1日 (水)	
第4回		令和3年12月28日 (火)	令和4年 2 月 1日 (火)	
第5回		令和4年 2 月28日 (月)	令和4年 3 月31日 (木)	

ご利用にあたっての ご留意事項



- 公社が指定するM&Aマッチングサービスを利用して国内の譲受（買い手）事業者に対して株式譲渡・事業譲渡等を進めて頂きます。
- 公社が指定する事業者と指定の書式で支援期間中アドバイザー契約を取り交わして頂きます。
- 売買契約成立に伴い発生する経費は、自己負担となります。
- 相手先候補の選定は行いますが、申請者の希望する相手先が見つからない場合もあります。その場合でも、支援は支援期間の最終日までとなります。

公益財団法人 **東京都中小企業振興公社**

総合支援部 総合支援課 企業再編促進支援事務局

〒101-0025 東京都千代田区神田佐久間町1-9 東京都産業労働局秋葉原庁舎 5F

<https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/shien/saihen/r3/index.html>

TEL 03-3251-7885 ✉ k-saihen@tokyo-kosha.or.jp

M&Aの活用、その他事業承継のご相談、
 支援事業に関するお問い合わせ等、左記
 窓口にて承っております。